

**税金・保険・年金**

**国民年金 付加年金制度**



国民年金の第1号被保険者と任意加入被保険者(65歳未満)が、本来の保険料に付加保険料(申し出のあった月から月額400円)を加えて納付することで、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。上乗せして受け取ることができる1年間の付加年金額は、「200円×付加保険料納付月数」です。マイナンバーカードを利用してマイナポータルから申し込みも可能です。

**申し出ができない方**／保険料の免除・納付猶予を受けている方(産前産後の免除期間は申し出可)、国民年金基金加入者  
 国民年金課 ☎042-481-7062、日本年金機構府中年金事務所国民年金第1課 ☎042-361-1011

**認定長期優良住宅にかかる固定資産税(家屋)の減額**

令和8年3月31日までに一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、申請により当該家屋の固定資産税が減額されます。  
**締め切り**／新築した翌年の1月末まで(必着)  
 長期優良住宅認定通知書の写しと申告書(資産税課(市役所3階)で配布または市HPから印刷可)を〒182-8511市役所資産税課 ☎042-481-7208・9に郵送または持参

**住まい・街づくり・環境**

**西調布駅周辺地区まちづくりと調布都市計画道路3・4・31号西調布南口線に関するオープンハウス**

まちづくりや都市計画の検討状況について、パネルを展示し、職員が対面形式で意見を伺います。  
 10月18日(金)午後6時～8時、19日(土)午前10時～正午  
 西調布駅南口駅舎横※雨天時は上石原ふれあいの家  
 当日直接会場へ 入退場自由  
 まちづくり推進課 ☎042-481-7444・7587

**緑ヶ丘二丁目地区地区計画の変更に関するまちづくり懇談会**

10月18日(金)午後6時30分～8時、19日(土)午前10時～

11時30分(各回15分前から受け付け)  
 市立緑ヶ丘小学校体育館 各回当日先着50人  
 まちづくり推進課 ☎042-481-7453

**深大寺元町特別緑地保全地区の保安全管理計画策定に向けたオープンハウス**

深大寺元町特別緑地保全地区(深大寺元町三丁目地内)の保安全管理計画の策定に当たり、パネルを展示し、職員が対面形式で意見を伺います。  
 10月20日(日)午後1時30分～4時30分、22日(火)午後5時30分～8時30分  
 市立深大寺小学校体育館 車での来場不可  
 緑と公園課 ☎042-481-7083

**「調布市道路網計画」改定のための検討開始・意見交換の場(みちの井戸端会議)**

市を取り巻く状況などの変化に対応するため、改定に向けた検討を開始します。検討に当たり、皆さんが日頃利用する道路に対するご意見や検討の進め方などの意見交換をオープンハウス形式で行います。

会場	日程	時間	
地域福祉センター	梁地	10月24日(木)	午前11時～午後2時
	深大寺	10月25日(金)	午後2時～5時
	調布ヶ丘	10月30日(水)	午前11時～午後2時
	富士見	10月30日(水)	
	入間	10月31日(木)	
駅	緑ヶ丘	11月5日(火)	午後5時～8時
	柴崎	10月24日(木)	
	国領	10月25日(金)	午後2時～5時
	仙川	10月26日(土)	
	調布	10月30日(水)	
	布田	10月31日(木)	午後5時～8時
	仙川	11月5日(火)	
	飛田給	11月6日(水)	
	京王多摩川	11月13日(水)	
	西調布	11月14日(木)	午後3時～6時
	調布	11月16日(土)	
つつじヶ丘	11月22日(金)	午後5時～8時	
	11月23日(土)	午後3時～6時	
国領	11月23日(土)	午後3時～6時	

※このほかの実施日時は決まり次第、市HPなどで公表  
 当日直接会場へ※荒天中止  
 まちづくり推進課 ☎042-481-7587

**10月は下水道に油を流さない取り組みの強化月間**



キッチンから流れた油は、下水管のつまりや悪臭の原因に、さらに、川や海に流出すると水環境を汚すことがあります。鍋や食器に付いた油汚れは洗う前に

ふき取り、下水道に油を流さないでください。  
 詳細は東京都下水道局HP参照  
 下水道課 ☎042-481-7228

**生産緑地・特定生産緑地の変更**

◎調布都市計画生産緑地地区の変更  
 告示日/9月20日  
 縦覧場所/まちづくり推進課(市役所7階)  
 ◎特定生産緑地の変更  
 告示日/9月27日  
 縦覧場所/まちづくり推進課(市役所7階)  
 まちづくり推進課 ☎042-481-7453

**「空き家新聞」発行**



㈱手紙社、共立女子大学・共立女子短期大学、3市(三鷹・狛江・調布市)が共同で発行しました。  
 配布場所/市役所・図書館・地域福祉センター・公民館など市関係施設 空き家の活用事例や補助金情報など 市HPでも公開  
 住宅課 ☎042-481-7817

**ごみ リサイクル**

**利再来留館の運営再開**

NEXCO中日本の耐震改修工事により臨時休館していましたが、10月29日(火)から再開します。  
 詳細は市HP参照  
 ごみ対策課 ☎042-306-8200

**スポーツ**

**ミズノフットサルプラザ調布 市民優先使用抽選(12月分)**

12月1日(日)午後1時～3時、8日(日)午後3時～5時、14日(土)午後1時～3時、21日(土)午後2時～4時 市内在住・在勤・在学の5人以上の団体※代表者は15歳以上(中学生を除く)  
 費1万6907円 10月31日(木)までに専用フォームから申し込み(多数抽選)  
 市スポーツ振興課 ☎042-481-7496

**9・10月は「行政相談月間」**

総務省では、行政相談制度を広く利用していただけるように行政相談月間を定めています。市でも、国の仕事などに対し、「説明に納得できない」「処理が間違っている」などの苦情や要望を、総務大臣から委嘱された行政相談委員が受け付けています。

10月21日(月)午前10時～午後4時(受付3時まで)  
 市民相談課(市役所2階)

- ①1日行政相談所(相談内容:道路、社会福祉、医療保険、郵便など 相談員:瀧柳正明、小林静枝、池田裕道、吉見政子、舟久保賢一)
- ②相続等書類作成相談および分譲マンション管理相談特設相談所(相談内容:相続・遺言・終活・空き家など 相談員:行政書士・マンション管理士)

●行政苦情110番  
 (総務省行政相談センターさくみみ東京)  
 ☎0570-090110・☎03-5331-1761・IP電話からは総務省東京行政評価事務所 ☎03-3363-1100  
 市民相談課 ☎042-481-7032

**生活ひとくちメモ**



**偽メールによるフィッシング詐欺に注意!**

**相談事例**

利用しているクレジットカード会社から「お客様情報の確認のお願い」というメールが届いた。不正利用が疑われる取引があるので、URLにアクセスして確認をするよう書かれていた。慌ててURLにアクセスして、求められるままクレジットカード番号や暗証番号などを入力した。その後不正利用された。

**アドバイス**

- フィッシング詐欺とは、銀行や企業を装った偽のメールやSMS(ショートメッセージサービス)を送りつけ、偽のホームページにアクセスさせて、クレジットカードの情報を入力させ、盗み取った情報で買い物をされたり、キャッシングされてしまう詐欺です。
- 最近は偽メールが本物そっくりで、正規のお知らせと区別できないケースも見られます。日頃利用

している事業者からのメールでも、まずフィッシング詐欺を疑いましょう。メールに記載されているURLにはアクセスせず、正規のサイトやアプリからアクセスしましょう。

- クレジットカード番号やID、パスワードなどは、求められても安易に入力してはいけません。不審なサイトに情報を入力してしまった場合は、クレジットカード会社や金融機関などにすぐに連絡しましょう。また同じIDや暗証番号をほかの取引で使い回している場合は、すぐに変更しましょう。

調布市消費生活センター(市役所3階)  
 ☎042-481-7034

電話相談/  
 平日午前9時～正午・午後1時～3時30分  
 第2土曜日午前9時～正午

来所相談(予約制)/  
 平日午前9時～正午・午後1時～3時